

(12)特許協力条約に基づいて公開された国際出願

(19)世界知的所有権機関  
国際事務局



(43)国際公開日  
2004年5月6日 (06.05.2004)

PCT

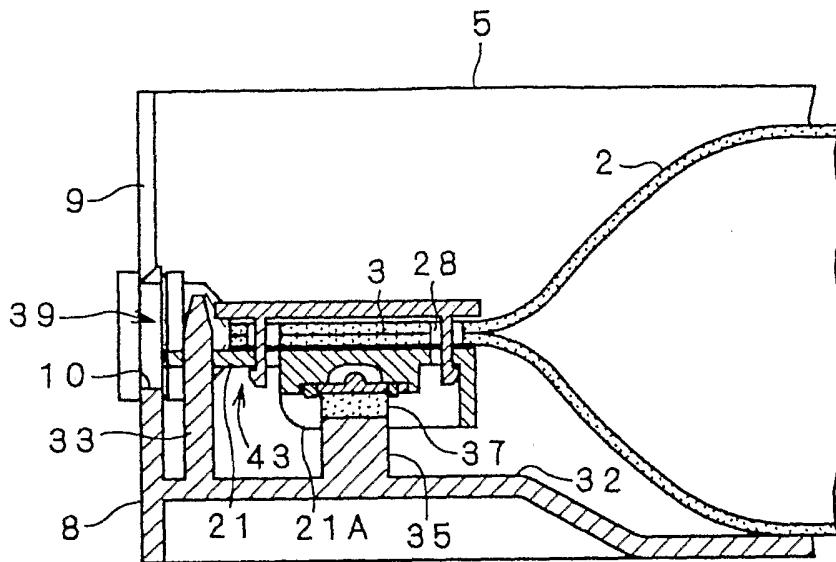
(10)国際公開番号  
WO 2004/037541 A1

- (51)国際特許分類<sup>7</sup>: B41J 2/175
- (21)国際出願番号: PCT/JP2003/013580
- (22)国際出願日: 2003年10月23日 (23.10.2003)
- (25)国際出願の言語: 日本語
- (26)国際公開の言語: 日本語
- (30)優先権データ:  
特願2002-308311  
2002年10月23日 (23.10.2002) JP
- (71)出願人(米国を除く全ての指定国について): セイコーエプソン株式会社 (SEIKO EPSON CORPORATION)  
[JP/JP]; 〒163-0811 東京都新宿区西新宿2丁目4番1号 Tokyo (JP).
- (72)発明者; および
- (75)発明者/出願人(米国についてのみ): 宮澤 芳雄  
(MIYAZAWA,Yoshio) [JP/JP]; 〒392-8502 長野県諏訪
- 市 大和3丁目3番5号 セイコーエプソン株式会社内 Nagano (JP). 小林 正憲 (KOBAYASHI,Masanori) [JP/JP]; 〒392-8502 長野県諏訪市大和3丁目3番5号 セイコーエプソン株式会社内 Nagano (JP). 中村 正弘 (NAKAMURA,Masahiro) [JP/JP]; 〒392-8502 長野県諏訪市大和3丁目3番5号 セイコーエプソン株式会社内 Nagano (JP). 望月 聖二 (MOCHIZUKI,Seiji) [JP/JP]; 〒392-8502 長野県諏訪市大和3丁目3番5号 セイコーエプソン株式会社内 Nagano (JP). 越野 一夫 (KOSHINO,Kazuo) [JP/JP]; 〒392-8502 長野県諏訪市大和3丁目3番5号 セイコーエプソン株式会社内 Nagano (JP).
- (74)代理人: 上柳 雅誓, 外 (KAMIYANAGI,Masataka et al.); 〒392-8502 長野県諏訪市大和3丁目3番5号 セイコーエプソン株式会社 知的財産本部内 Nagano (JP).
- (81)指定国(国内): CN, JP, US.

[続葉有]

(54) Title: LIQUID CONTAINING BAG AND LIQUID EJECTOR

(54)発明の名称: 液体収容袋および液体噴射装置



(57) Abstract: A liquid containing bag and a liquid ejector in which relative position of a means for storing data, e.g. the used quantity of liquid, and a section for transferring data is set accurately. A flexible bag body (2) is provided with a liquid supply port (4) and provided, at a part thereof, with a means (17) for storing data, e.g. the kind, storing capacity, used quantity, and the like, of the liquid. An interface section (54) for permitting data transfer between the storage means (17) and the data transferring section (34) disposed at a part of a case (5) or the body of the apparatus (12) is fixed to a part of the bag body (2), and a means (43) for correcting the position of the interface section (54) is provided. Position of the interface section (54) is adjusted with respect to the data transferring section (34) while containing the bag body (2) in the case (5) and data transfer is effected accurately at the data transferring section (34).

[続葉有]

WO 2004/037541 A1



(84) 指定国(広域): ヨーロッパ特許(AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HU, IE, IT, LU, MC, NL, PT, RO, SE, SI, SK, TR). 2文字コード及び他の略語については、定期発行される各PCTガゼットの巻頭に掲載されている「コードと略語のガイダンスノート」を参照。

添付公開書類:

— 國際調査報告書

---

(57) 要約: 液体使用量等のデータの記憶手段とデータ受渡し部との相対位置を的確に設定する液体収容袋および液体噴射装置を提供することを目的とし、可撓性のある袋本体2に液体供給口4が設けられ、袋本体2の一部に液体の種類、貯留容量、使用量等のデータを記憶する記憶手段17を備え、袋本体2の一部には、ケース5または装置本体12の一部に配置したデータ受渡し部34と記憶手段17とのデータ伝送を可能とするインターフェース部54が取付けられ、インターフェース部54の位置を補正しうる位置補正手段43が設けられている。こうすることにより、袋本体2がケース5に収容された状態で、インターフェース部54のデータ受渡し部34に対する位置が調整され、データ受渡し部34におけるデータの伝送が正確に成立する。

## 明細書

## 液体収容袋および液体噴射装置

## 技術分野

5 本発明は、液体噴射装置に用いられる液体収容袋およびこの液体収容袋からの液体を噴射する液体噴射装置に関するものである。

## 背景技術

液体をノズル開口から噴射させる液体噴射装置用の液体収容容器は、種々な液体を対象にしたもののが知られているが、そのなかでも代表的なものとして、インクジェット式記録装置に装着されるインク収容袋をあげることができる。そこで、従来の技術を上記インクジェット式記録装置を例にとって説明する。

従来のインク収容袋は、特開2002-192752号公報に開示されているように、インク収容袋を可撓性のあるシート材でつくり、このインク収容袋をカートリッジケース（ハードケース）内に収容してこのカートリッジケースを装置本体に装着することにより、インク収容袋内のインクが装置本体の印字ヘッドに供給されるように構成されている。上記インク収容袋の一部には、インクの属性データを記憶する非接触型のメモリICが取付けられ、このメモリICのデータを授受するデータ受渡し部がカートリッジケースのガイド板の一部に設けられている。

20 上記のインク収容袋は、可撓性のあるシート材でつくられているので、インク収容袋をカートリッジケース内に入れると、インク収容袋が、インクの質量やカートリッジケースを装置本体に挿入したときの慣性力等により種々な形状を呈することとなる。したがって、メモリICが傾いたり位置ずれをおこしたりして、メモリICとデータ受渡し部との適正な相対位置が設定しにくくなり、場合によってはデータの読み出しや書き込みに支障が生じるおそれがある。

本発明は、このような事情に鑑みなされたもので、液体収容袋をカートリッジケースに収容したときに、液体収容袋に装着されている液体使用量等のデータの記憶手段とデータ受渡し部との相対位置を的確に設定しうる液体収容袋および液体噴射装置の提供をその目的とする。

## 発明の開示

上記目的を達成するため、本発明の液体収容袋は、可撓性を有する袋本体に液体供給口が設けられ、カートリッジケース内に収容された状態でそのカートリッジケースが装置本体に装着されることにより、袋本体内の液体が液体供給口から装置本体の液体噴射ヘッドに供給される状態となる液体収容袋であって、上記袋本体の一部に液体に関するデータを記憶する記憶手段を備え、上記袋本体の一部には、カートリッジケースまたは装置本体の一部に配置したデータ受渡し部と上記記憶手段とのデータ伝送を可能とするインターフェース部を備え、袋本体が上記カートリッジケースに収容された状態で上記インターフェース部によるデータ伝送を成立させるべくインターフェース部の位置を補正しうる位置補正手段が設けられていることを要旨とする。

すなわち、上記袋本体の一部に液体に関するデータを記憶する記憶手段を備え、上記袋本体の一部には、カートリッジケースまたは装置本体の一部に配置したデータ受渡し部と上記記憶手段とのデータ伝送を可能とするインターフェース部を備え、袋本体が上記カートリッジケースに収容された状態で上記インターフェース部によるデータ伝送を成立させるべくインターフェース部の位置を補正しうる位置補正手段が設けられている。

このように、上記袋本体の一部に取付けられたインターフェース部が袋本体に対して相対変位ができる状態で配置され、この相対変位による位置調整機能を果たさせて、上記データ受渡し部と記憶手段との間のデータ伝送がインターフェース部を介して可能なものとされている。したがって、可撓性シート材による変形性の高い袋本体であっても、インターフェース部を上記位置補正手段により適正な位置に移動させて、インターフェース部とデータ受渡し部との相対位置を正しく設定することができる。これにより、液体収容袋をカートリッジケースに入れたときには、直ちにインターフェース部とデータ受渡し部との相対位置が設定でき、液体の属性に関する液体の使用量等の各種のデータ伝送が確実に行なわれ、液体収容袋の機能を正確に果たすことができる。

本発明の液体収容袋において、上記位置補正手段が、上記インターフェース部が形成された取付け部材が袋本体の一部に取付けられるとともに、上記取付け部材が袋

本体に対して相対的に変位できる構造である場合には、上記取付け部材が袋本体の一部とインターフェース部との間において一種の媒介部材、つまり基部材の役割を果たし、しかもこの取付け部材が袋本体に対して相対的に移動できるので、インターフェース部の移動が取付け部材をベースにして円滑になされ、データ受渡し部との相

5 対位置関係を正確に設定できる。

本発明の液体収容袋において、上記取付け部材には、上記カートリッジケースの一部に係合することにより、カートリッジケースと取付け部材との相対位置を設定する位置決め部が設けられている場合には、上記位置決め部により取付け部材すなわちインターフェース部と、カートリッジケースすなわちデータ受渡し部との相対位  
10 置が上記位置補正手段の機能のもとで確定するので、インターフェース部とデータ受渡し部との間でデータ授受が正確に実行される。

本発明の液体収容袋において、上記インターフェース部が、袋本体の端部近傍に配置されている場合には、袋本体の液体収容容積を妨げることなくインターフェース部を配置することができ、液体収容袋としての液体収容能力を確保するのに好適である。  
15 また、インターフェース部に対応するデータ受渡し部をカートリッジケースの端部に寄せ付けて配置できるので、カートリッジケースの容積を大きく確保し、液体収容袋の容積も大きく確保することができる。

本発明の液体収容袋において、上記インターフェース部が、袋本体を構成する上記シート材の密封重合部に配置されている場合には、液体に接しているシート材の部分よりも剛性の高められた上記密封重合部にインターフェース部が取付けられるので、  
20 インターフェース部の取付け安定性を可及的に向上させることができる。

本発明の液体収容袋において、上記インターフェース部は、上記液体供給口の近傍に配置されている場合には、上記液体供給口とインターフェース部をまとめて配置することができるので、液体収容袋の液体収容容積部分と区分して液体供給口とインターフェース部等を配置でき、液体収容容積をできるだけ大きくすることが可能となる。  
25 さらに、液体供給口を液体噴射ヘッド側に連通させることと、インターフェース部をデータ受渡し部に導通させることとが近接させた状態で行なえるので、カートリッジケースを挿入の形態で装着したときには、カートリッジケースの奥部等で上記の液体連通やデータ信号の伝送が行なえることとなり、カートリッジケースと装

置本体とのまとまりが向上する。

本発明の液体収容袋において、上記取付け部材が、上記インターフェース部が形成されると共に位置決め部が形成された第1の取付け部材と、袋本体の上記密封重合部にあけた貫通穴を通過して第1の取付け部材を密封重合部に取付ける第2の取付け部材から構成され、上記貫通穴を通過する上記第2の取付け部材の通過部材の太さは貫通穴の大きさよりも小さく設定されている場合には、取付け部材は上記のように第1の取付け部材と第2の取付け部材の組合せによって構成されているので、第1・第2の取付け部材を組み合わせることにより、インターフェース部の配置とインターフェース部をデータ受渡し部に対して位置調整をする位置補正手段の配置とが同時に実現し、取付け部材が簡単な構造で多機能化される。そして、この位置補正手段を機能させる際には、上記通過部材と貫通穴との大小関係によりインターフェース部と袋本体との相対位置が調整できるので、袋本体の可撓性によるインターフェース手段の位置の狂い等を回避することができる。

本発明の液体収容袋において、上記インターフェース部が、電気的な導通によりデータ受渡し部との間のデータ伝送を可能とするものである場合には、インターフェース部に配置された接点とデータ受渡し部に配置された接点との相対的な位置決めが確実に行われ、両接点同士の接触が正確に成立し、確実なデータ伝送が実現する。

本発明の液体収容袋において、上記インターフェース部が、非接触方式によりデータ受渡し部との間のデータ伝送を可能とするものである場合には、インターフェース部に配置されたアンテナとデータ受渡し部に配置されたアンテナとの相対的な位置決めが確実に行われ、両アンテナ同士の受送信の対応関係が正確に成立し、確実なデータ伝送が実現する。

また、上記目的を達成するため、本発明の液体噴射装置は、可撓性のあるシート材でつくられた袋本体に液体供給口が設けられ、カートリッジケース内に収容された状態でそのカートリッジケースが装置本体に装着されることにより、袋本体内の液体が液体供給口から装置本体の液体噴射ヘッドに供給される状態となる液体収容袋を備えた液体噴射装置であって、上記袋本体の一部に液体の種類、液体の貯留容量、液体の使用量等のデータを記憶する記憶手段を備え、上記袋本体の一部には、カートリッジケースまたは装置本体の一部に配置したデータ受渡し部と上記記憶手

段とのデータ伝送を可能とするインターフェース部が取付けられ、上記インターフェース部と袋本体の間には、袋本体が上記カートリッジケースに収容された状態で上記インターフェース部によるデータ伝送を成立させるべくインターフェース部の位置を補正しうる位置補正手段が設けられ、上記液体収容袋から供給された液体を液体噴射ヘッドから噴射することを要旨とする。

すなわち、本発明の液体噴射装置は、上記袋本体の一部に液体の種類、液体の貯留容量、液体の使用量等のデータを記憶する記憶手段を備え、上記袋本体の一部には、カートリッジケースまたは装置本体の一部に配置したデータ受渡し部と上記記憶手段とのデータ伝送を可能とするインターフェース部が取付けられ、上記インターフェース部と袋本体の間には、袋本体が上記カートリッジケースに収容された状態で上記インターフェース部によるデータ伝送を成立させるべくインターフェース部の位置を補正しうる位置補正手段が設けられ、上記液体収容袋から供給された液体を液体噴射ヘッドから噴射するものである。

このように、上記袋本体の一部に取付けられたインターフェース部が袋本体に対して相対変位ができる状態で配置され、この相対変位による位置調整機能を果たさせて、上記データ受渡し部と記憶手段との間のデータ伝送がインターフェース部を介して可能とされている。したがって、可撓性シート材による変形性の高い袋本体であっても、インターフェース部を上記位置補正手段により適正な位置に移動させて、インターフェース部とデータ受渡し部との相対位置を正しく設定することができる。これにより、液体収容袋をカートリッジケースに入れたときには、インターフェース部とデータ受渡し部との相対位置が設定でき、液体の属性に関する液体の使用量等の各種のデータ伝送が確実に行なわれ、液体噴射装置としての機能を正確に果たすことができる。

本発明の液体噴射装置において、上記インターフェース部と上記データ受渡し部との位置決め状態を維持する押え部材が設けられている場合には、上記インターフェース部と上記データ受渡し部との間の導通性が常に正常に確保されるので、データ伝送が確実なものとなり信頼性の高い液体収容袋としての機能がえられる。

本発明の液体噴射装置において、上記押え部材を、上記カートリッジケースを装置本体に装着するときの変位に応じて押え機能を果たすように構成した場合には、

カートリッジケースの装着と押え部材の押え機能が連動して自動的に行なわれるの  
で、押え部材を確実に動作させることができ、ユーザーの手間を少なくするのに有  
効である。

本発明の液体噴射装置において、上記データ受け渡し部が、カートリッジケース  
5 に配置されている場合には、袋本体をカートリッジケースに収容したときに、袋本  
体に取付けられているインターフェース部がカートリッジケースに配置されたデータ  
受渡し部に直ちに合致して、データ伝送が可能な状態になるので、液体噴射装置に  
おけるカートリッジケースの使い勝手が向上する。

上記目的を達成するため、本発明の液体収容袋は、液体を収容する可撓性を有す  
10 る袋本体と、上記袋本体内部と連通する液体供給口と、上記袋本体に形成された液  
体に関する情報を記憶する記憶手段とを備えた液体噴射装置に用いられる液体収容  
袋であって、上記記憶手段と接続され、上記液体噴射装置との情報の授受を行うイ  
ンタフェース部の位置を、上記袋本体に対して所定の範囲移動可能な位置補正手段  
を備えたことを要旨とする。

15 すなわち、上記記憶手段と接続され、上記液体噴射装置との情報の授受を行うイ  
ンタフェース部の位置を補正可能とする位置補正手段を備えていることにより、可  
撓性を有する変形性の高い袋本体であっても、インターフェース部を上記位置補正手  
段により適正な位置に移動させて、液体噴射装置に対するインターフェース部の位置  
を正しく設定することができる。このように、液体噴射装置のなかにあってインタ  
20 フェース部の位置が適正な位置に補正されるので、上記情報の授受が的確に行なえ  
る。

#### 図面の簡単な説明

図1は、本発明の一実施の形態のインクジェット式記録装置を示す斜視図である。

25 図2は、カートリッジケースとインク収容袋を分離させて図示した斜視図である。

図3は、取付け部材の部分を分解して示した断面図である。

図4は、データ受渡し部の部分を示す断面図である。

図5は、取付け部材が袋本体に組みつけられた状態を示す断面図である。

図6は、袋本体がカートリッジケースに装着された状態を示す断面図である。

図7は、取付け部材の部分を下から見た図である。

図8は、本発明の液体収容袋の第2の実施の形態を示す断面図である。

図9は、本発明の液体収容袋の第3の実施の形態を示す図である。

図10は、装置本体の回路構成を示すブロック図である。

5 図11は、本発明の液体噴射装置の第1の実施の形態を示す断面図である。

図12は、図11のものの正面図である。

図13は、図11の押え部材の動作状態を示す断面図である。

図14は、図11の押え部材の部分的な断面図である。

図15は、押え部材の変形例を示す断面図である。

10

### 発明を実施するための最良の形態

以下、本発明の実施の形態を通じて本発明を詳細に説明する。以下の実施の形態は請求の範囲にかかる発明を限定するものではなく、又実施形態の中で説明されている特徴の組み合わせの全てが本発明の解決手段に必須であるとは限らない。

15 本発明の液体収容袋および液体噴射装置は、液体噴射装置により噴射可能な種々の液体を対象にして機能させることができ、図示の実施の形態においてはその代表的な事例として、本液体収容袋および液体吐出装置をインク収容袋およびインクジェット式記録装置に適用した例を示している。

図1は、本発明の液体噴射装置の一実施形態を示すもので、装置本体であるインクジェット式記録装置全体をあらわし、また、図2は液体収容袋であるインク収容袋とカートリッジケースとの関連構造を示している。

インク収容袋1の袋本体2は、可撓性を有するシート材を袋状に形成したソフトケースの形態であり、例えば、ポリエチレンフィルムにアルミニウムを蒸着してなるガスバリア性を有したラミネートフィルム等のシート材を2枚重ね合わせ、この重ね合わせたシート材の外周縁に沿って熱溶着を施して密封重合部3が設けられ、内部には印刷用のインクが収容されている。袋本体2の一端縁には合成樹脂等の硬質材料よりなるインク供給口4が熱溶着され、このインク供給口4から袋本体2内のインクが取出されるようになっている。

上記インク収容袋1は、硬質の合成樹脂等で成形された箱状のカートリッジケー

ス 5 内に収容される。このカートリッジケース 5 は、図 2 に示す矢線 6 の方向に進退させることにより、後述の装置本体に装着したり取外したりできるようになっており、カートリッジケース 5 をガイドするためのガイド部材 7, 7 が装置本体に固定されている。カートリッジケース 5 の挿入方向の奥壁板 8 には、切欠き部 9 が設けられその下部に円弧形に切欠いた係合切欠き 10 が設けられている。インク収容袋 1 をカートリッジケース 5 に収容したときに、上記インク供給口 4 の周囲に形成した環状溝 11 (図 3 参照)内に係合切欠き 10 がはまり込むようになっている。このはまり込んだ状態は、図 6 に示されている。

上記の装置本体は、インクジェット式記録装置 12 であり、液体噴射ヘッドである印字ヘッド 13 が図示しないプラテンに沿って移動可能に配設されている。

インクジェット式記録装置 12 の一側前面には複数のケースセット部 14 が区画形成され、それらのケースセット部 14 には図 2 に示した各 1 対のガイド部材 7, 7 が取付けられている。

上記各ケースセット部 14 の奥には供給針 15 が配置され、供給針 15 は供給チューブ 16 を介して印字ヘッド 13 に接続されている。そして、インク収容袋 1 がカートリッジケース 5 内に収容された状態でケースセット部 14 にセットされたとき、供給針 15 がインク収容袋 1 のインク供給口 4 を貫通して袋本体 2 内に挿入される。この状態で、印字ヘッド 13 の印刷動作に伴い、インク収容袋 1 内のインクが供給針 15 および供給チューブ 16 を介して印字ヘッド 13 に供給されて、記録用紙 P 上に印刷が行なわれるようになっている。

密封重合部 3 には記憶手段である記憶素子 17 が固定され、インクの色種、インクの貯留容量、インクの使用量等のデータを外部から読み出しおよび書き込み可能とされている。この記憶素子 17 の記憶部と接続された接点が配置された部分は、後述のように「インターフェース部」として位置付けられている。記憶素子 17 は、詳細には回路基板の裏面に記憶部として E E P R O M 等の半導体記憶素子が形成され、表面に半導体記憶素子と接続され、装置本体の接点と接触するための接点が形成されている。

上記記憶素子 17 を袋本体 2 に取付ける方法として、本実施の形態では合成樹脂製の取付け部材 18 を介して取付けがなされている。この取付け部材 18 は、第 1

の取付け部材 19 とこれに組合される第 2 の取付け部材 20 から構成されている。

第 1 の取付け部材 19 は、基板 21 に台座部 22 が形成され、この台座部 22 の下  
面に記憶素子 17 をはめ込む窪部 23 が設けられている。この窪部 23 には記憶素  
子 17 の取付け穴 24 内にはまり込む突起 25 が設けられ、記憶素子 17 を窪部 2

5 3 にはめ込むのと同時に上記突起 25 を取付け穴 24 に貫通させ、取付け穴 24 か  
ら突き出た突起 25 の部分に熱かしめがなされている。したがって、記憶素子 17  
は熱かしめの手法で台座部 22 に固定されている。他に接着剤で記憶素子 17 を固  
定してもよい。このように、窪部 23 に記憶素子 17 をはめ込んで取付けることによ  
り、記憶素子 17 の取付け位置が正確になり、取付け状態も安定する。

10 上記基板 21 の端部には位置決め穴 26 があけられ、他方、台座部 22 の近くに  
は 2 つの係合穴 27 があけられている。この係合穴 27 に合致する密封重合部 3 の  
箇所に貫通穴 28 があけられ、第 2 の取付け部材 20 の通過部材である係合脚 29  
が貫通穴 28 を通過して係合穴 27 にはまり込むようになっている。上記係合脚 2  
9 は板材 30 から突出したもので、その先端に設けたフック部 31 が係合穴 27 を  
15 通過して図 5 や図 6 に示すように係合穴 27 の周縁にひっかかるようになっている。  
係合脚 29 は左右に弾性的に拡開するようにプリテンションが付与してあるので、  
フック部 31 が係合穴 27 を通過すると係合脚 29 が係合穴 27 の内面に圧着し、  
これによって、第 1 ・ 第 2 の取付け部材 19, 20 が一体化された状態になる。

19 上記のようにして取付けられた記憶素子 17 と袋本体 2 との相対位置を調整でき  
るようとするために、係合脚 29 の太さを貫通穴 28 の大きさよりも小さく設定し  
てある。こうすることにより、位置決め穴 26 に後述のカートリッジケース 5 側の  
位置決め部材（ピン）をはめ込むときに、袋本体 2 に影響されることなく記憶素子  
17 の位置、特にインターフェース部である電極の位置を所定の範囲自由にずらして  
上記位置決め部材に対して正確に合致させることができる。

25 カートリッジケース 5 の底板 32 からは、2 本の位置決めピン 33 が一体的に起  
立させた状態で突出させてあり、その直ぐ近くにデータ受渡し部 34 が配置されて  
いる。このデータ受渡し部 34 は、位置決めピン 33 と同様にして成形した台座突  
起 35 の上に、複数の接点 36 が取付けられた導通部材 37 が固定されている。な  
お、位置決めピン 33 と導通部材 37 の間隔寸法は、図 6 に示すように、上記位置

決め穴 26 と記憶素子 17 の間隔寸法と略同じである。

袋本体 2 をカートリッジケース 5 内に収容するときには、インク自体の質量も加わって可撓性のある袋本体 2 をカートリッジケース 5 内に入れながら取付け部材 18 の位置決め孔 26 を位置決めピン 33 に合致させる。すなわち、第 1 の取付け部材 19 を下降させて行くと、位置決め穴 26 内に位置決めピン 33 が相対的に貫通し、これにより第 1 の取付け部材 19 に保持した記憶素子 17 とデータ受渡し部 34 との相対位置が設定される。そして、記憶素子 17 の接点 38 (図 7 参照) が導通部材 37 の接点 36 と正確に接触して、データ伝送が確実になされるようになる。

上記の袋本体 2 の取付け作業において、位置決め穴 26 内と位置決めピン 33 を略同軸状態に合致させるのであり、このときに係合脚 29 が貫通穴 28 内を相対的に移動して、記憶素子 17 と導通部材 37 との相対位置が正しく設定される。なお、各接点 36 に接続された導通線 40 が導通端子 41, 42 の導通接触をへてインクジェット式記録装置 12 の制御装置(図示していない) に接続されている。

上記のような位置決め穴 26 と位置決めピン 33 により、カートリッジケース 5 と取付け部材 18 との相対位置を設定する止着部 39 (図 4 参照) が構成されている。このような止着部 39 により、上述のような確実なデータ伝送が可能となる。また、この止着部 39 を上記の位置決め穴 26 と位置決めピン 33 の嵌合関係のように簡単に着脱できる構造にしておくことにより、インク収容袋 1 の交換作業が簡素化できる。すなわち、ユーザーがインク収容袋 1だけを入手して交換するときには、使用済みのインク収容袋 1 をカートリッジケース 5 から外し、新品のインク収容袋 1 をカートリッジケース 5 に挿入することが容易にでき、インク収容袋 1 の販売流通にとっても好適である。

上述のように、取付け部材 18 が袋本体 2 に対して相対的に変位できる構造とされて、位置補正手段 43 が構成されている。この位置補正手段 43 は、具体的には、第 1 の取付け部材 19, 第 2 の取付け部材 20, 密封重合部 3 にあけた大きな貫通穴 28, 貫通穴 28 の大きさよりも細い係合脚 29 等の組み合わせによって構成されている。したがって、取付け部材 18 が袋本体 2 の一部と記憶素子 17 との間ににおいて一種の媒介部材、つまり基部材の役割を果たし、しかもこの取付け部材 18 が袋本体 2 に対して相対的に移動できるので、記憶素子 17 の移動が取付け部材 1

8をベースにして円滑になされ、記憶素子17とデータ受渡し部34との相対位置関係を正確に設定できる。

図2や図7に示すように、記憶素子17の取付け部材18は、インク収容袋1の角の部分すなわち端部近傍に配置され、インク供給口4にも接近させて配置されて5いる。こうすることにより、袋本体2のインク収容容積を妨げることなく記憶素子17を配置することができ、インク収容袋1としてのインク収容能力を確保するのに好適であり、更に記憶素子17の電極の位置決めにおいても好適である。また、記憶素子17に対応するデータ受渡し部34をカートリッジケース5の端部に寄せ付けて配置できるので、カートリッジケース5の容積を大きく確保することができ10る。

上記液体供給口4と記憶素子17を図7に示すようにインク袋の一方の辺にまとめて配置することができるので、インク収容袋1の液体収容容積部分と区分してインク供給口4と記憶素子17が配置でき、インク収容容積をできるだけ大きくすることが可能となる。さらに、インク供給口4を印字ヘッド13側に連通させること15と、記憶素子17をデータ受渡し部34に導通させることができ近接させた状態で行なえるので、カートリッジケース5を挿入の形態で装着したときには、カートリッジケース5の奥部で上記のインク連通やデータ信号の伝送が行なえることとなり、カートリッジケースと装置本体とのまとまりが向上する。すなわち、カートリッジケース5の奥側に記憶素子17を保持する取付け部材18とインク供給口4を配置20しているので、上記のような利点がえられる。

そして、記憶素子17は、密封重合部3に配置されているので、インクに接しているシート材の部分よりも剛性の高められた上記密封重合部3に記憶素子17が取付けられ、記憶素子17の取付け安定性を可及的に向上させることができる。

以上に述べた各構成により、上記袋本体2の一部に取付けられた記憶素子17が袋本体2に対して相対変位ができる状態で配置され、この相対変位による位置調整機能を果たさせて、上記データ受渡し部34と記憶素子17との間のデータ伝送が可能とされている。したがって、可撓性シート材による変形性の高い袋本体2であっても、記憶素子17を上記位置補正手段43により適正な位置に移動させて、記憶素子17のインターフェース部とデータ受渡し部34との相対位置を正しく設定す25

することができる。これにより、インク収容袋1をカートリッジケース5に入れたときには、直ちに記憶素子17のインターフェース部とデータ受渡し部34との相対位置が設定でき、インクの属性に関するインクの使用量等の各種のデータ伝送が確実に行なわれ、インク収容袋1の機能を正確に果たすことができる。

5 図8は、本発明の液体収容袋の第2の実施の形態を示す。この実施の形態は、データ受渡し部34がインクジェット式記録装置12すなわち装置本体に配置されている場合である。上記ケースセット部14の奥部に支持ケース44が固定され、その底部に接点(図示していない)を備えた導通部材45が固定されている。他方、カートリッジケース5の奥壁板8には通口46があけられている。それ以外は、上  
10 記実施の形態と同様であり、同様の部分には同じ符号を付している。

上記の構成において、カートリッジケース5を挿入すると、取付け部材18が2点鎖線図示のように支持ケース44内に進入して、記憶素子17と導通部材45の導通接触がなされる。それ以外は、上記実施の形態と同様の作用効果を奏する。

以下に他の実施形態について図9を用いて説明する。図9に示す第3の実施の形  
15 態は、記憶素子17の記憶部170を密封重合部3に接着等で固定し、他方、第1の取付け部材19には接点47が形成された基板48が上記窪部23に取付けられ  
ている。そして、半導体記憶素子を備えた記憶部170からのFPC等により形成  
された導通線49が基板48の接点47に接続されている。この実施の形態においては、後述のように、データ受渡し部34の接点36に対応する接点47が、半導  
20 体記憶素子を備えた記憶部170とは別部材である基板48に配置されている。したがって、接点47が形成された基板48が「インターフェース部」としての役割を果たしている。それ以外は、上記各実施の形態と同様であり、同様の部分には同じ符号を付している。

上記構成において、液体収容袋1がカートリッジケース5に装着されると、カートリッジケースに形成された位置決めピン33が基板48が搭載された取付け部材18の位置決め穴26と係合して基板48の接点47がカートリッジケース5に配置した導通部材37の接点36に合致し、インクの各種状態に関するデータ伝送が可能な状態となる。このような構成により、上記記憶部170をそれ自体にとって最適の箇所に配置し、この記憶部170に接続されている基板48がデータ受渡し

部34と対応するので、記憶部170の機能を最善の配置位置で果たさせることができ。また、インク収容袋1の形態等により、データ受渡し部34の位置が種々変更されても、基板48だけをデータ受渡し部34に対応させればよいので、記憶部170に及ぼす影響を最小化することができる。

- 5 上記の実施の形態においては、記憶素子17として、回路基板に半導体記憶素子と接点が形成されたタイプと、半導体記憶素子を備えた記憶部と接点が形成された基板とをFPCで接続した2種類の態様について説明した。これらの2種類の態様において、上記の「位置補正手段43」によってデータ受渡し部34に対して正確なデータ伝送関係を成立させることが重要な課題になっているので、概念的には、  
10 接点が形成されている部分を「インターフェース部」という位置付けにしている。

つぎに、上記のような構成のインク収容袋1が装着される装置本体12の回路構成を、図10にしたがって説明する。インクジェット式記録装置12には記録装置12全体の動作を制御する中央処理装置(CPU)50が設けられ、そのCPU50にはプログラムを格納したリードオンリーメモリ(ROM)51およびワーキングデータ等を格納するランダムアクセスメモリ(RAM)52が接続されている。CPU50には上記印字ヘッド13を含む印字機構53が接続され、この印字機構53に作動信号が出力されるようになっている。また、CPU50にはデータ受渡し部34が接続され、このデータ受渡し部34に対してインクの属性データの入出力が行なわれるようになっている。

- 20 データ受渡し部34には、上記インターフェース部54がデータ伝送が成立するようになりしており、袋本体2に取付けた記憶素子17がインターフェース部54に接続されていて、記憶素子に記憶されて情報の読み出し及び書き込みがなされるようになっている。

さらに、上記記録装置12内のCPU50には、インターフェース55を介して外部のコンピュータ56が接続され、このコンピュータ56との間で印刷データや警告表示信号等の受渡しが行なわれるようになっている。コンピュータ56にはディスプレイ装置等の表示部57が接続され、CPU50からコンピュータ56に警告表示信号が出力されたとき、この表示部57に警告メッセージが表示されるようになっている。コンピュータ56にはキーボード58が接続され、このキーボード5

8 から種々のデータが入力されるようになっている。

上記実施の形態におけるインク収容袋 1 を、インクジェット式記録装置 1 2 を形成する 1 構成部材として使用した場合には、上記袋本体 2 の一部に取付けられたインターフェース部 5 4 が袋本体 2 に対して相対変位ができる状態で配置され、この相  
5 対変位による位置調整機能を果たさせて、上記データ受渡し部 3 4 と記憶素子 1 7 との間のデータ伝送がインターフェース部 5 4 を介して可能とされている。したがって、可撓性シート材による変形性の高い袋本体 2 であっても、インターフェース部 5  
10 4 を上記位置補正手段 4 3 により適正な位置に移動させて、インターフェース部 5 4 とデータ受渡し部 3 4 との相対位置を正しく設定することができる。これにより、  
15 インク収容袋 1 をカートリッジケース 5 に入れた時に、インターフェース部 5 4 とデータ受渡し部 3 4 との相対位置が設定でき、インクの属性に関するインクの使用量等の各種のデータ伝送が確実に行なわれ、インクジェット式記録装置 1 2 としての機能を正確に果たすことができる。

図 1 1 ～図 1 5 は、本発明の液体噴射装置の一部の構造を示すもので、液体噴射  
15 装置の第 1 の実施の形態である。この実施の形態は記憶素子 1 7 や基板 4 8 等すなわちインターフェース部 5 4 とデータ受渡し部 3 4 との位置決め状態を維持する押え機構である。カートリッジケース 5 の奥壁板 8 に回動式の押え部材 5 9 が軸 6 0 により枢着され、図 1 3 に示すようにして取付け部材 1 8 の上に押え部材 5 9 を当接して、押え機能を果たしている。

20 押え部材 5 9 が勝手に戻らないようにするために、図 1 4 に示すように、なだらかな形状の突起 6 1 がカートリッジケース 5 の内面に成形されている。図 1 4 に示すように、押え部材 5 9 が突起 6 1 を乗り越えた状態が押え部材 5 9 の戻り防止の状態であり、押え部材 5 9 の押えを解除するときには、手で突起 6 1 を逆方向に乗り越えさせて押え部材 5 9 を開くのである。

25 また、図 1 5 に示すものは、カートリッジケース 5 を装置本体 1 2 に装着するときの変位を利用して押え機能を果たすもので、ケースセット部 1 4 に固定した円弧形状の板ばね 6 2 で押え部材 5 9 が進入してきたときに、押え作用を行なうものである。それ以外は、上記各実施の形態と同様であり、同様の部分には同じ符号を付している。

以上の各構成により、上記インターフェース部 5 4 とデータ受渡し部 3 4との間の導通性が常に正常に確保されるので、データ伝送が確実なものとなり信頼性の高い液体収容袋としての機能がえられる。また、カートリッジケース 5 の装着と押え部材 5 9 の押え機能が連動して自動的に行なわれる所以、押え部材 5 9 を確実に動作させることができ、ユーザーの手間を少なくするのに有効である。

それ以外は、上記各実施の形態と同様の作用効果を奏する。

上記データ受け渡し部 3 4 が、カートリッジケース 5 に配置されているので、袋本体 2 をカートリッジケース 5 に収容したときに、袋本体 2 に取付けられているインターフェース部 5 4 がカートリッジケース 5 に配置されたデータ受渡し部 3 4 に直ちに合致して、データ伝送が可能な状態になるので、インクジェット式記録装置 1 2 におけるカートリッジケース 5 の使い勝手が向上する。

上記取付け部材 1 8 の第 1 の取付け部材 1 9 には、基板 2 1 の周縁にそって保護壁 2 1 A が一体化されている。この保護壁 2 1 A は、袋本体 2 の端部に向かって開放したほぼコ字型の形状であり、インターフェース部 5 4 を包囲するような状態になっている。このような保護壁 2 1 A により、袋本体 2 のシート材が何等かの原因で皺になってしまっても、インターフェース部 5 4 とデータ受渡し部 3 4 の導通部分にこの皺が接触するようなことがなく、データ伝送の成立性を確保するのに有効である。また、保護壁 2 1 A の高さを図 3、図 5、図 6 等に示すように、十分高くしておくことにより、袋本体 2 を無造作に扱ったりうっかり落としたりしても、インターフェース部 5 4 の接点 3 8 や 4 7 を保護することができる。

さらに、位置決めピン 3 3 が 2 本設けられ、この 2 本のピン 3 3 が 2 個の位置決め穴 2 6 に差し込まれているので、取付け部材 1 8 がカートリッジケース 5 の底板 3 2 の面方向にずれるようにして回動することが防止できる。このように複数の位置決めピン 3 3 や位置決め穴 2 6 によって、カートリッジケース 5 と取付け部材 1 8 との相対位置が正確に設定できるのである。本実施の形態においては、位置決め穴 2 6 は接点 3 8、4 7 の並び方向両側に配置されている。

なお、上記各実施の形態では、インターフェース部 5 4 として、接点による電気的な導通によりデータ受渡し部 3 4 との間のデータ伝送を可能とするものを例示して説明したが、本発明の適用範囲はこれに限定するものではなく、インターフェース部

5 4として、コイル（アンテナ）を内蔵して非接触方式によりデータ受渡し部3 4との間のデータ伝送を可能とするものも含む趣旨である。この場合には、インターフェース部5 4に配置されたアンテナとデータ受渡し部3 4に配置されたアンテナとの相対的な位置決めが確実に行われ、両アンテナ同士の受送信の対応関係が正確に  
5 成立し、確実なデータ伝送が実現する。それ以外は、上記各実施の形態と同様であり、同様の作用効果を奏する。

更に、本発明における位置補正手段として、インク袋に形成された貫通穴2 8に取付け部材1 8の係合脚2 9を挿入させる形態で説明したが、インク袋に対してインターフェース部を相対的に移動可能な形態であれば良い。

10 例えれば、取付け部材が、インク袋に密着固定される固定部と、この固定部に対して移動可能に装着された、記憶素子取付部（基板取付部）であってもよい。固定部に対して移動可能にする方法としては、固定部と記憶素子取付部を弾性部材により固定する形態や、凹部が形成された固定部の凹部に、平面的にスライドできるよう  
15 に記憶素子取付部をはめ合わされた形態であってもよい。上記2つの態様の場合、位置決め穴2 6は移動可能な上記記憶素子取付部側に形成されることになる。

上述の実施の形態は、インクジェット式記録装置を対象にしたものであるが、本発明による液体収容袋および液体噴射装置は、インクジェット式記録装置用のインクだけを対象にするのではなく、液晶ディスプレイのカラーフィルタを製造するカラーフィルタ製造装置の色剤噴射ヘッドや、有機ELディスプレイ、F E D（面発光ディスプレイ）等の電極を形成する電極材（導電ペースト）噴射ヘッド、さらにはバイオチップを製造するバイオチップ製造装置の生体有機物噴射ヘッド及び精密ピペットしての試料噴射ヘッドなどを含む。  
20

以上のように、本発明の液体収容袋および液体噴射装置によれば、上記袋本体の一部に取付けられたインターフェース部が袋本体に対して相対変位ができる状態で配置され、この相対変位による位置調整機能を果たさせて、上記データ受渡し部と記憶手段との間のデータ伝送がインターフェース部を介して可能なものとされている。  
したがって、可撓性シート材による変形性の高い袋本体であっても、インターフェース部を上記位置補正手段により適正な位置に移動させて、インターフェース部とデータ受渡し部との相対位置を正しく設定することができる。これにより、液体収容袋  
25

をカートリッジケースに入れたときには、直ちにインターフェース部とデータ受渡し部との相対位置が設定でき、液体の属性に関する液体の使用量等の各種のデータ伝送が確実に行なわれ、液体収容袋および液体噴射装置の機能を正確に果たすことができる。

5

### 産業上の利用分野

本発明は、液体を収容すると共に記憶手段を備えた液体収容袋及びこの液体収容袋を収容する液体噴射装置、特にインク収容袋及びインクジェット記録装置に用いることができる。

10

## 請求の範囲

1. 可撓性を有する袋本体に液体供給口が設けられ、カートリッジケース内に収容された状態でそのカートリッジケースが装置本体に装着されることにより、袋本体の液体が液体供給口から装置本体の液体噴射ヘッドに供給される状態となる液体収容袋であって、上記袋本体の一部に液体に関するデータを記憶する記憶手段を備え、上記袋本体の一部には、カートリッジケースまたは装置本体の一部に配置したデータ受渡し部と上記記憶手段とのデータ伝送を可能とするインターフェース部を備え、袋本体が上記カートリッジケースに収容された状態で上記インターフェース部によるデータ伝送を成立させるべくインターフェース部の位置を補正しうる位置補正手段が設けられていることを特徴とする液体収容袋。  
5.
2. 上記位置補正手段は、上記インターフェース部が形成された取付け部材が袋本体の一部に取付けられるとともに、上記取付け部材が袋本体に対して相対的に変位できる構造である請求項1に記載の液体収容袋。  
10.
3. 上記取付け部材には、上記カートリッジケースの一部と係合することにより、カートリッジケースと取付け部材との相対位置を設定する位置決め部が設けられている請求項2に記載の液体収容袋。  
15.
4. 上記インターフェース部は、前記袋本体の端部近傍に配置されている請求項1に記載の液体収容袋。  
20.
5. 上記インターフェース部は、前記袋本体を構成する上記シート材の密封重合部に配置されている請求項1に記載の液体収容袋。  
25.
6. 上記インターフェース部は、上記液体供給口の近傍に配置されている請求項1に記載の液体収容袋。  
7. 上記取付け部材は、上記インターフェース部が形成されると共に上記位置決め部が設けられた第1の取付け部材と、袋本体の上記密封重合部に形成された貫通穴を通過して第1の取付け部材を密封重合部に取付ける第2の取付け部材から構成され、上記貫通穴を通過する上記第2の取付け部材の通過部材の太さは貫通穴の大きさよりも小さく設定されている請求項3に記載の液体収容袋。  
25.
8. 上記インターフェース部は、電気的な導通によりデータ受渡し部との間のデー

タ伝送を可能と接点を備えたものである請求項 1 に記載の液体収容袋。

9. 上記インターフェース部は、非接触方式によりデータ受渡し部との間のデータ伝送を可能とするものである請求項 1 に記載の液体収容袋。

10. 可撓性のあるシート材でつくられた袋本体に液体供給口が設けられ、カートリッジケース内に収容された状態でそのカートリッジケースが装置本体に装着されることにより、袋本体内の液体が液体供給口から装置本体の液体噴射ヘッドに供給される状態となる液体収容袋を備えた液体噴射装置であって、上記袋本体の一部に液体の種類、液体の貯留容量、液体の使用量等のデータを記憶する記憶手段を備え、上記袋本体の一部には、カートリッジケースまたは装置本体の一部に配置したデータ受渡し部と上記記憶手段とのデータ伝送を可能とするインターフェース部が取付けられ、上記インターフェース部と袋本体の間には、袋本体が上記カートリッジケースに収容された状態で上記インターフェース部によるデータ伝送を成立させるべくインターフェース部の位置を補正しうる位置補正手段が設けられ、上記液体収容袋から供給された液体を液体噴射ヘッドから噴射することを特徴とする液体噴射装置。

11. 上記インターフェース部と上記データ受渡し部との位置決め状態を維持する押え部材が設けられている請求項 10 記載の液体噴射装置。

12. 上記押え部材は、上記カートリッジケースを装置本体に装着するときの変位に応じて押え機能を果たすように構成した請求項 11 記載の液体噴射装置。

13. 上記データ受け渡し部は、カートリッジケースに配置されている請求項 10 に記載の液体噴射装置。

14. 液体を収容する可撓性を有する袋本体と、上記袋本体内部と連通する液体供給口と、上記袋本体に形成され液体に関する情報を記憶する記憶手段とを備えた液体噴射装置に用いられる液体収容袋であって、上記記憶手段と接続され、上記液体噴射装置との情報の授受を行うインターフェース部の位置を、上記袋本体に対して所定の範囲移動可能な位置補正手段を備えたことを特徴とする液体収容袋。

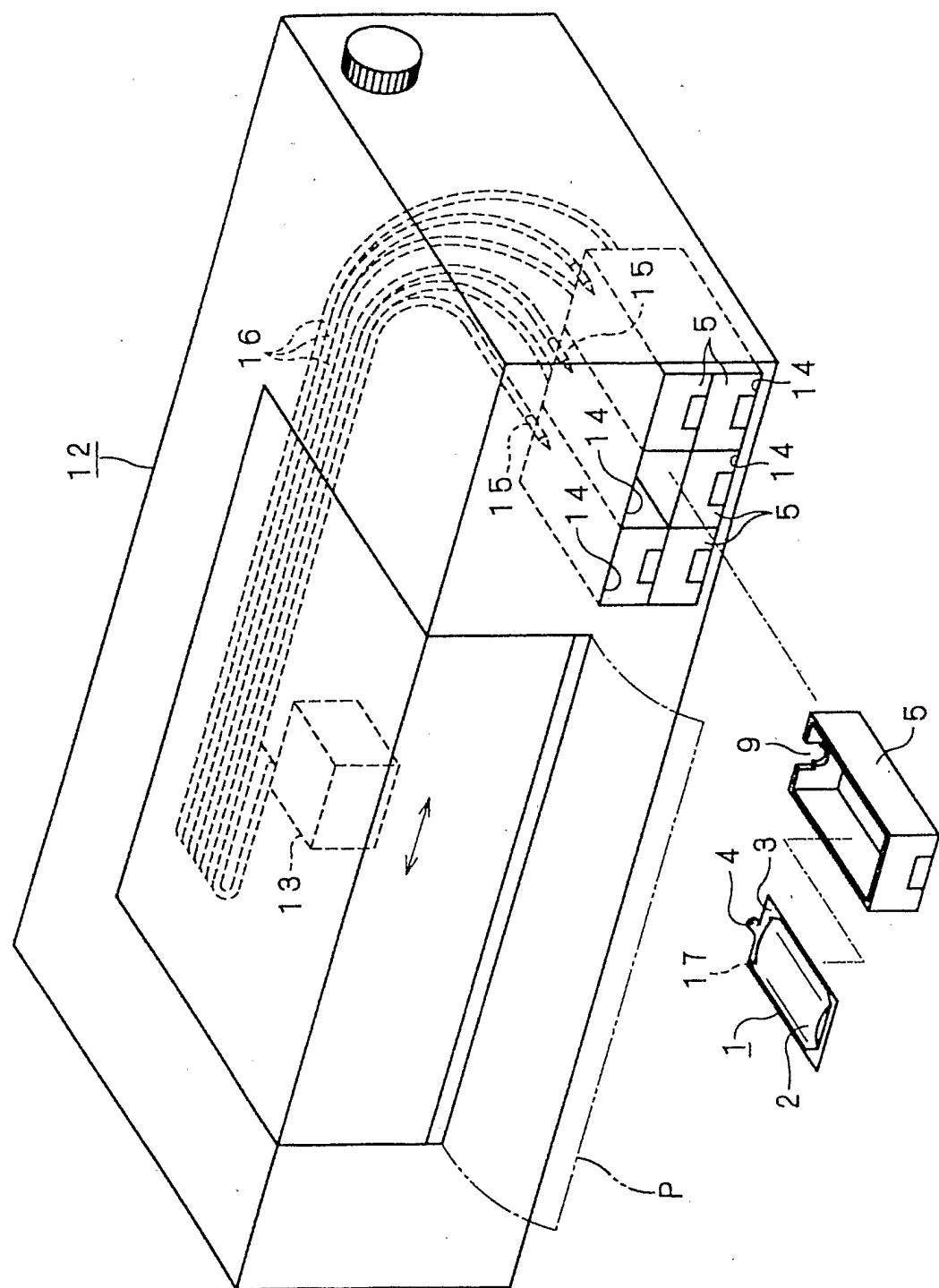
15. 上記インターフェース部は、複数の接続電極により構成されていることを特徴とする請求項 14 記載の液体収容袋。

16. 上記インターフェース部は、非接触により通信を行なうためのアンテナにより構成されていることを特徴とする請求項 14 記載の液体収容袋。

- 1 7 . 上記位置補正手段を構成する取付け部材は、上記記憶手段を構成する表面に電極が形成され、裏面に記憶部を備えた回路基板を搭載すると共に、前記袋本体に対して所定の範囲を移動可能に取付けられていることを特徴とする請求項 1 5 記載の液体収容袋。
- 5 1 8 . 上記取付け部材には、液体収容袋を収容する収容部に形成された位置決め部材と係合する位置決め部が形成されていることを特徴とする請求項 1 7 に記載の液体収容袋。

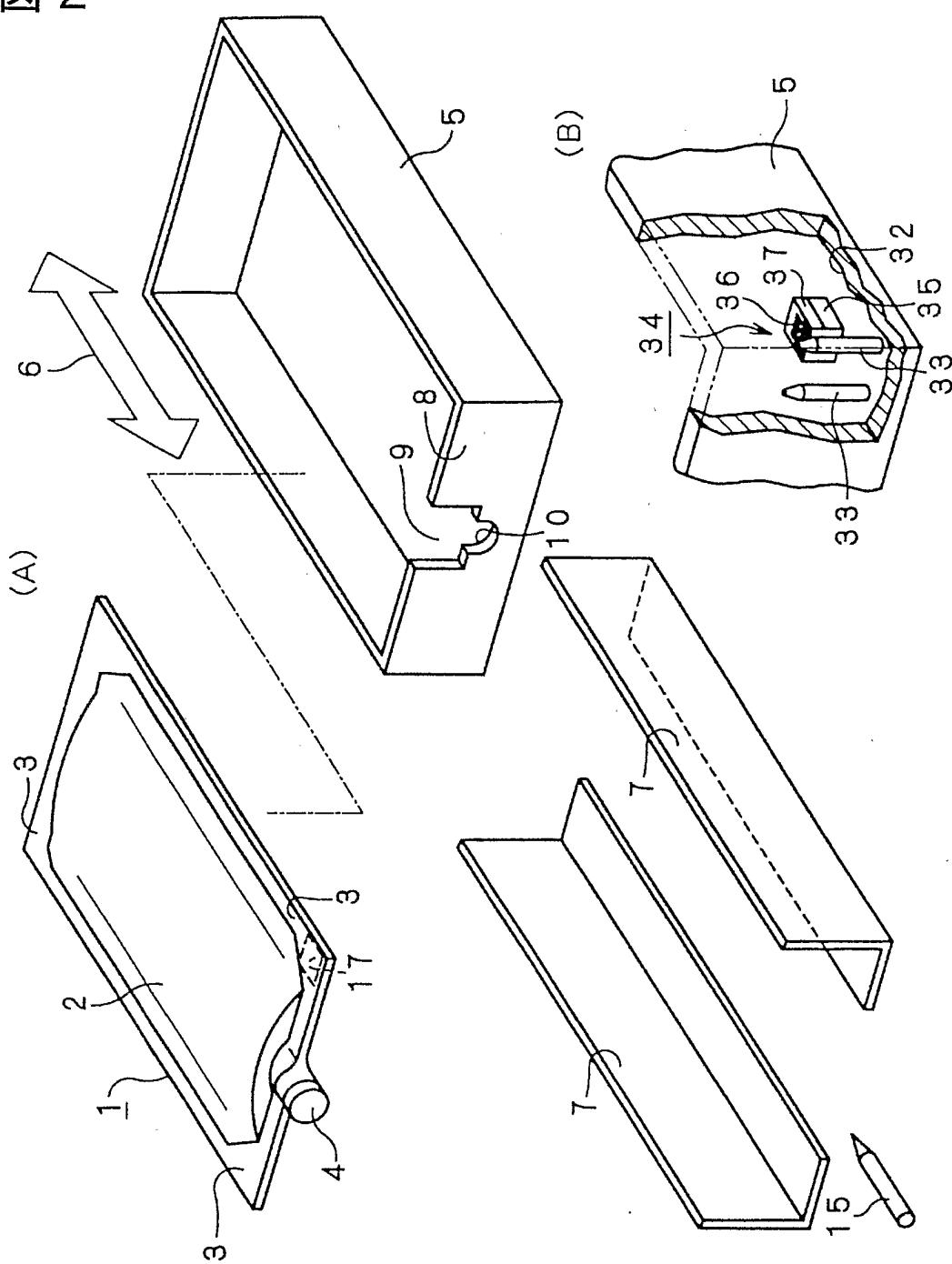
1/10

図 1



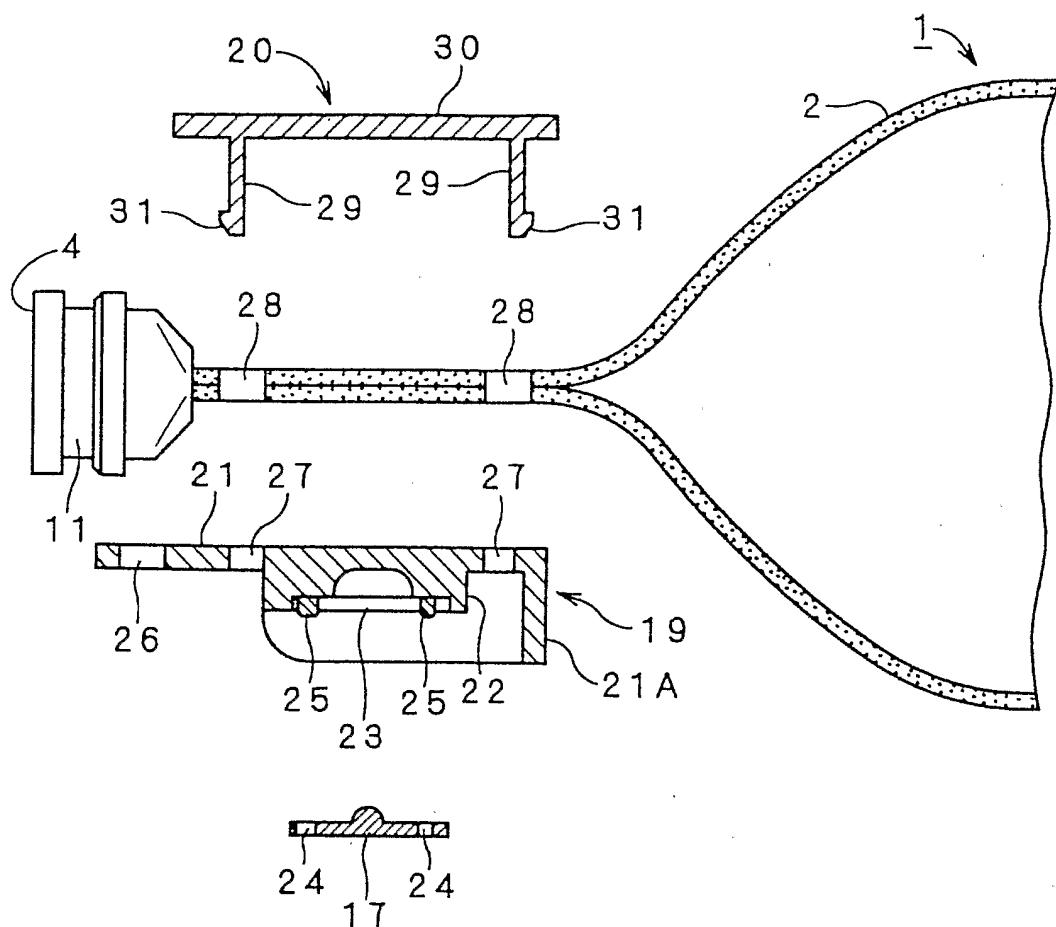
2/10

図 2



3/10

図 3



4/10

図 4

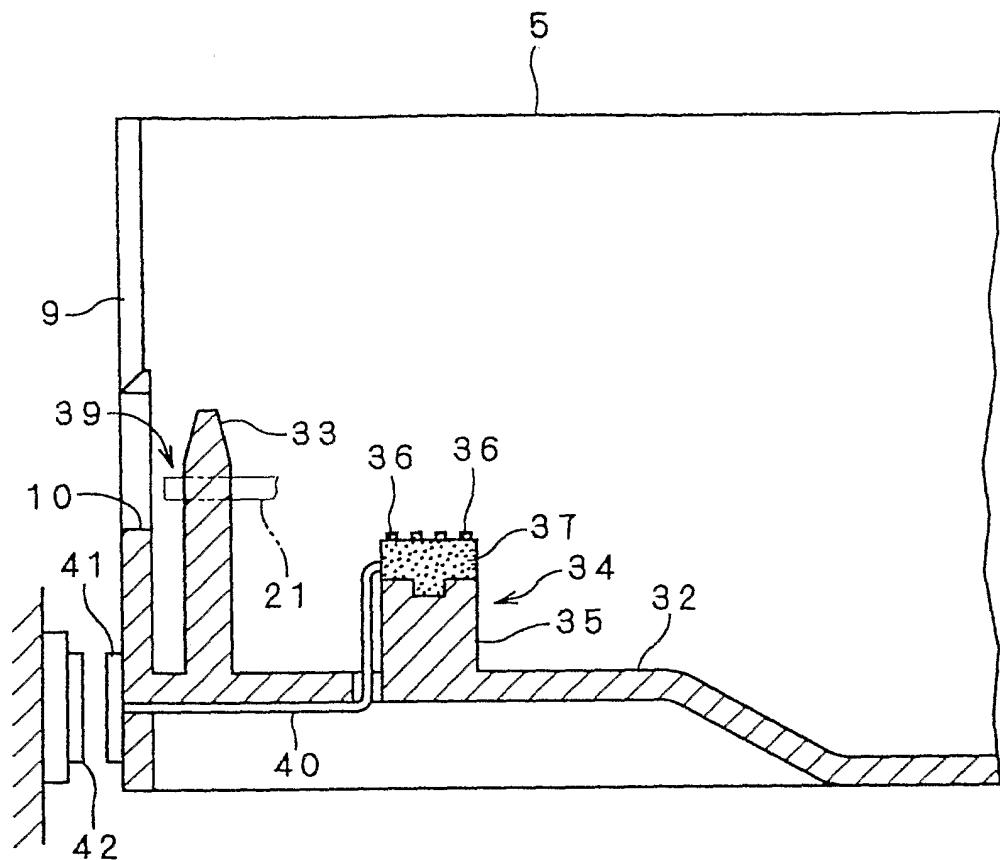
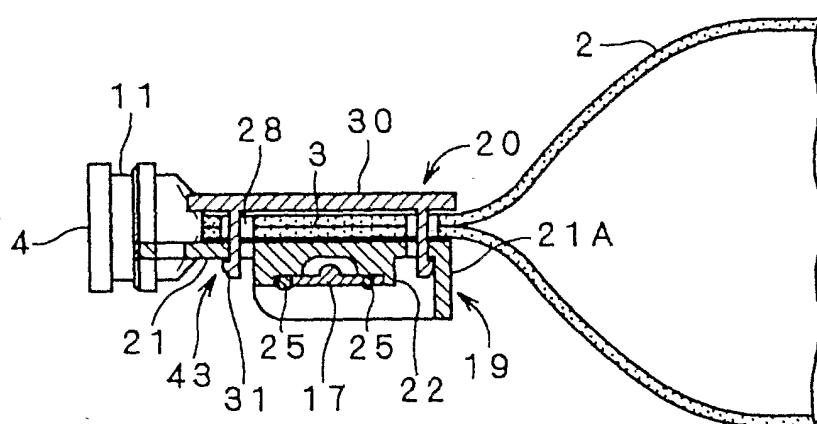
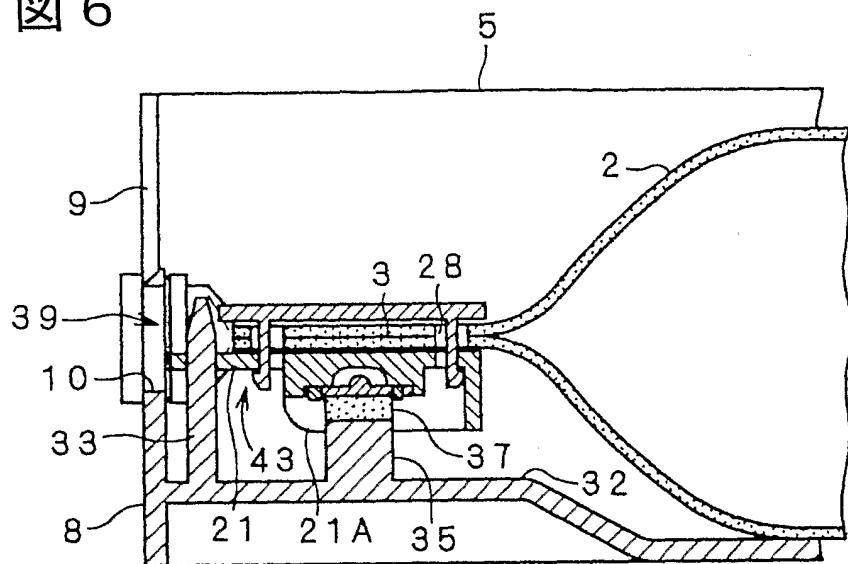


図 5



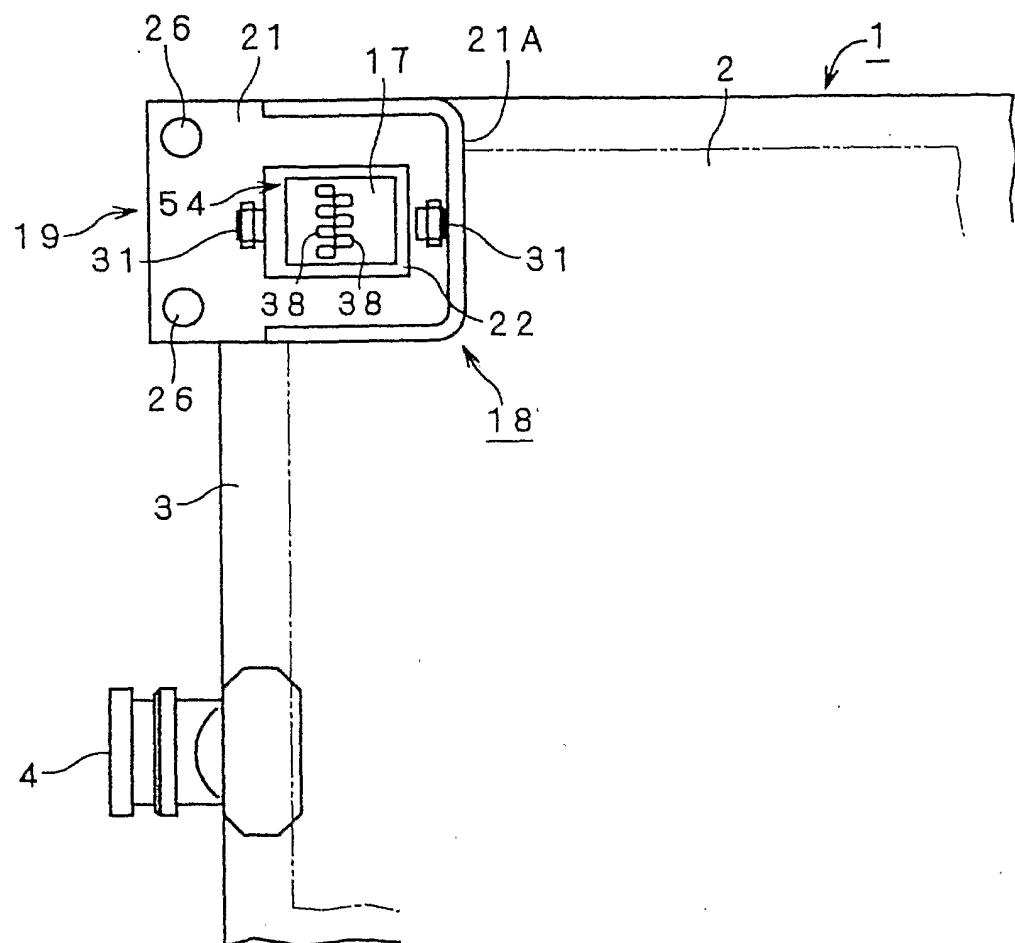
5/10

図 6

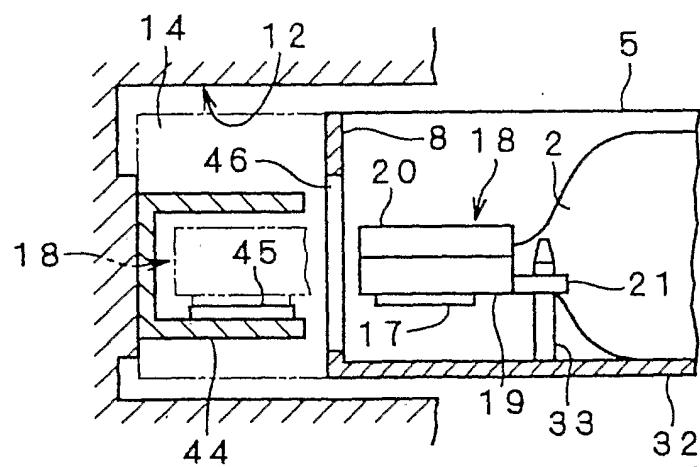


6 / 10

义 7

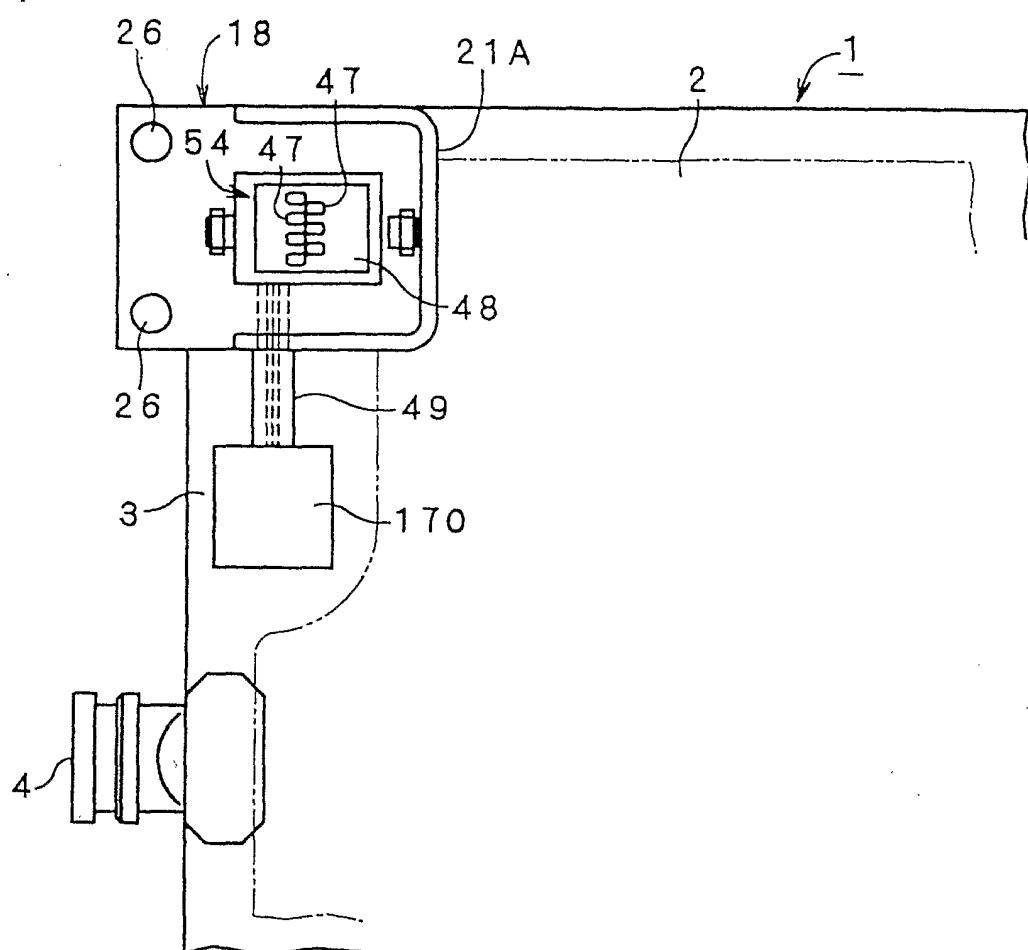


义 8



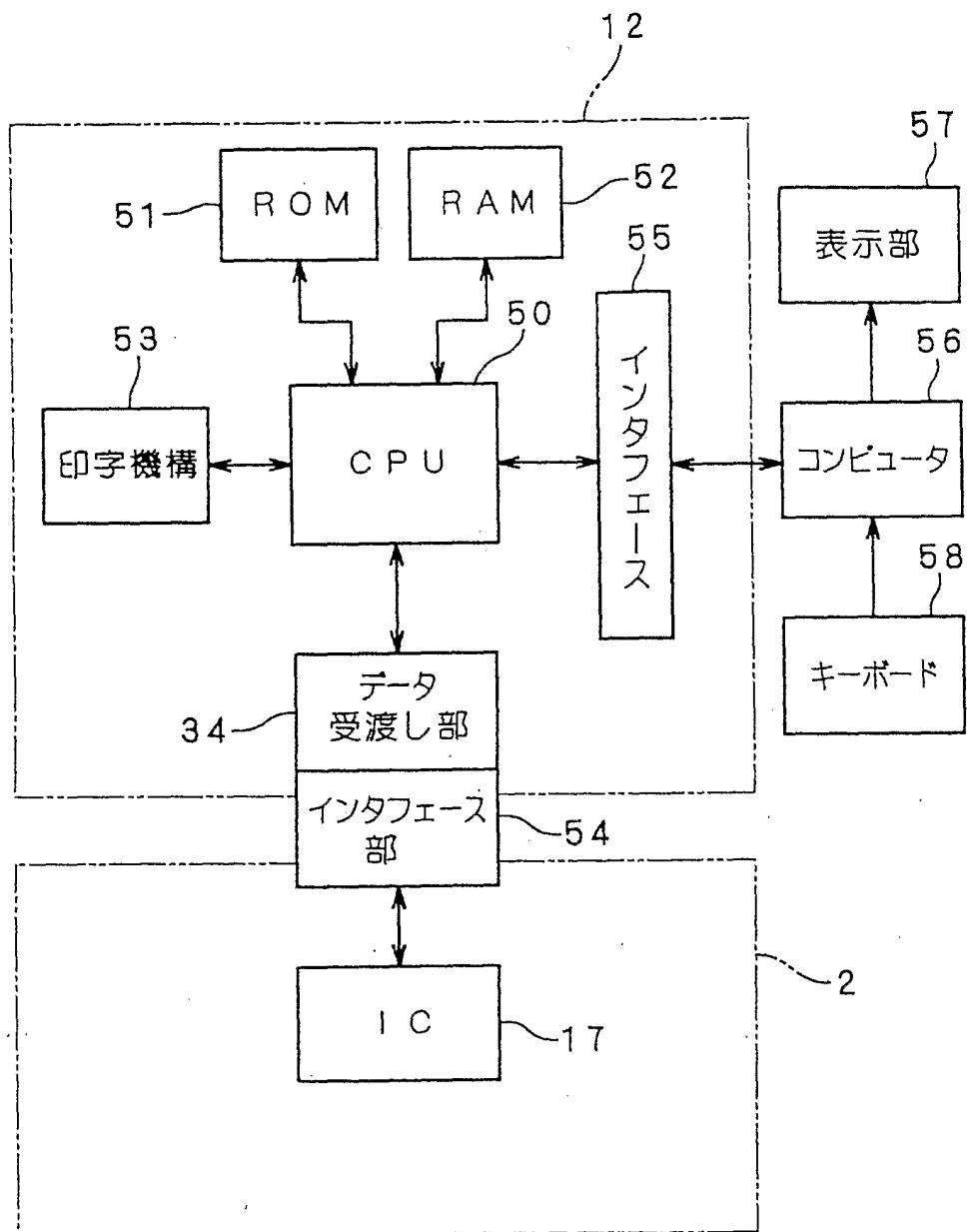
7/10

図 9



8/10

図 10



9/10

図 1 1

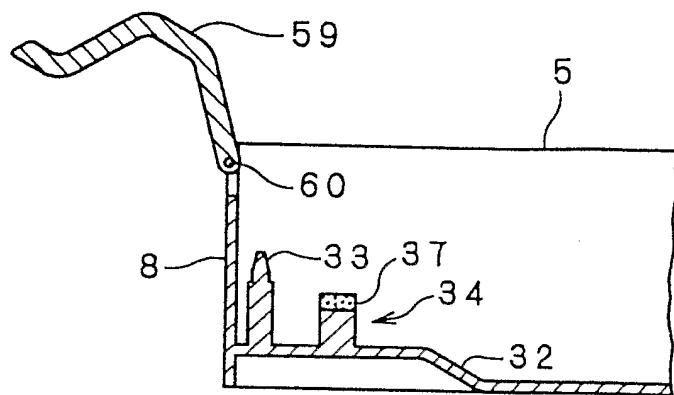


図 1 2

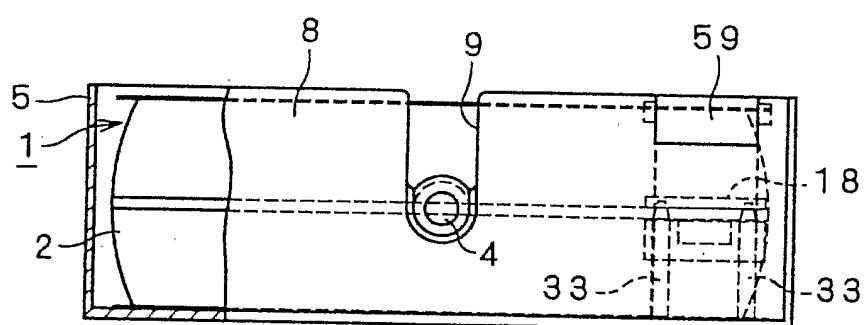
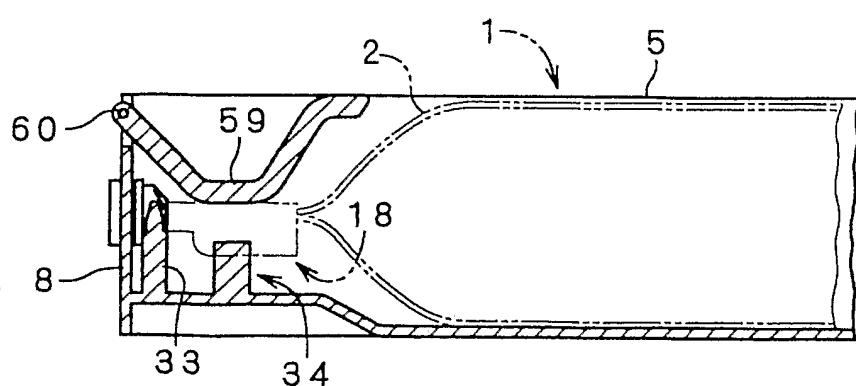


図 1 3



10/10

図 1 4

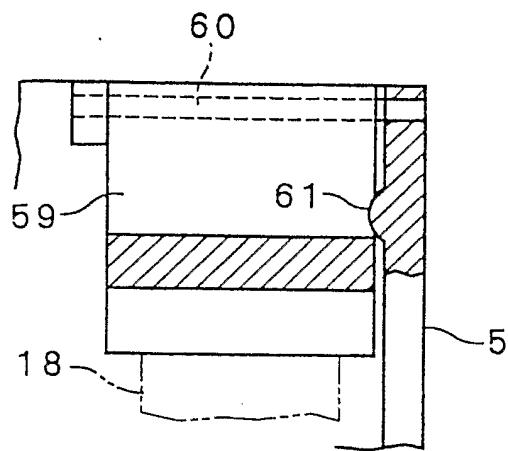
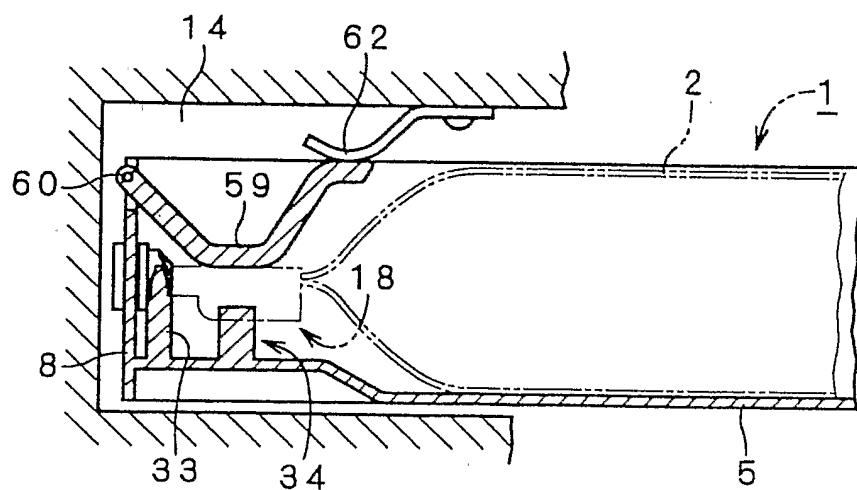


図 1 5



# INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP03/13580

**A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER**  
Int.Cl<sup>7</sup> B41J2/175

According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC

**B. FIELDS SEARCHED**

Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols)  
Int.Cl<sup>7</sup> B41J2/175

Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched  
 Jitsuyo Shinan Koho 1922-1996 Jitsuyo Shinan Toroku Koho 1996-2003  
 Kokai Jitsuyo Shinan Koho 1971-2003 Toroku Jitsuyo Shinan Koho 1994-2003

Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)

**C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT**

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
X	EP 1199177 A1 (SEIKO EPSON CORP.), 24 April, 2002 (24.04.02), Full text; Figs. 1 to 5	1, 4-6, 9, 10, 13
Y	& JP 2002-192752 A Full text; Figs. 1 to 5 & US 2002-51021 A1	8
A		2, 3, 7, 11, 12, 14-18
Y	JP 2002-120382 A (SEIKO EPSON CORP.), 23 April, 2002 (23.04.02), Par. No. [0035]; Figs. 1 to 10 (Family: none)	8

Further documents are listed in the continuation of Box C.  See patent family annex.

* Special categories of cited documents: "A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance "E" earlier document but published on or after the international filing date "L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified) "O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means "P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed	"T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention "X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone "Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art "&" document member of the same patent family
---	--

Date of the actual completion of the international search  
17 December, 2003 (17.12.03)

Date of mailing of the international search report  
13 January, 2004 (13.01.04)

Name and mailing address of the ISA/  
Japanese Patent Office

Authorized officer

Facsimile No.

Telephone No.

## A. 発明の属する分野の分類(国際特許分類(IPC))

Int. C17 B41J2/175

## B. 調査を行った分野

調査を行った最小限資料(国際特許分類(IPC))

Int. C17 B41J2/175

最小限資料以外の資料で調査を行った分野に含まれるもの

日本国実用新案公報	1922-1996年
日本国公開実用新案公報	1971-2003年
日本国実用新案登録公報	1996-2003年
日本国登録実用新案公報	1994-2003年

国際調査で使用した電子データベース(データベースの名称、調査に使用した用語)

## C. 関連すると認められる文献

引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求の範囲の番号
X	EP 1199177 A1 (SEIKO EPSON CORP ORATION) 2002.04.24, 全文, 第1-5図 & JP 2002-192752 A, 全文, 第1-5図 & US 2002-51021 A1	1, 4-6, 9, 10, 13
Y		8
A		2, 3, 7, 11, 12, 14-18
Y	JP 2002-120382 A (セイコーエプソン株式会社) 2002.04.23, 【0035】，第1-10図 (ファミリー なし)	8

 C欄の続きにも文献が列挙されている。 パテントファミリーに関する別紙を参照。

## \* 引用文献のカテゴリー

「A」特に関連のある文献ではなく、一般的技術水準を示すもの

「E」国際出願日前の出願または特許であるが、国際出願日以後に公表されたもの

「L」優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行日若しくは他の特別な理由を確立するために引用する文献(理由を付す)

「O」口頭による開示、使用、展示等に言及する文献

「P」国際出願日前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願

の日の後に公表された文献

「T」国際出願日又は優先日後に公表された文献であって出願と矛盾するものではなく、発明の原理又は理論の理解のために引用するもの

「X」特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明の新規性又は進歩性がないと考えられるもの

「Y」特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以上の文献との、当業者にとって自明である組合せによって進歩性がないと考えられるもの

「&amp;」同一パテントファミリー文献

国際調査を完了した日

17.12.03

国際調査報告の発送日

13.01.04

国際調査機関の名称及びあて先

日本国特許庁 (ISA/JP)

郵便番号 100-8915

東京都千代田区霞が関三丁目4番3号

特許庁審査官(権限のある職員)

門 良成

2P 2907



電話番号 03-3581-1101 内線 3260